

「観光まちづくりゼミ運営委託業務」仕様書

1 業務名

観光まちづくりゼミ運営委託業務

2 目的

- これまで「観光まちづくりアワード」及び「観光まちづくりゼミ」(以下、「ゼミ」という)において、幅広い業種や世代が参加できる観光まちづくりに関する学びや交流の場を提供し、次代を担う観光人材の育成を進めてきた。
- 一方で、アワードやゼミで提案された企画は、商品化された事例もあるものの、一過性のものに留まることが多く、実現性や継続性に課題がある。また、ゼミにおいては若年層の参加減少も課題となっている。
- 『あいち観光戦略 2024-2026』においては、「オープンイノベーションの促進」が基本方針の一つとして掲げられており、そのためには観光関係者だけでなく、異業種との交流や県民参加を進め、新たな発想やネットワークの創出が重要である。
- そこで、従来のアワードとゼミを一本化し、若者や異業種など、より多様な人材が交流できる場を創出する。また、提案された企画を商品化に結びつける実践的な講座を開催するとともに、ゼミでの企画をブラッシュアップし、旅行商品化する取組を実施することで、オープンイノベーション及び観光人材の育成をより一層推進する。

3 事業期間

契約締結日から2027年3月31日（火）まで

4 業務内容

(1) 観光まちづくりゼミの開催

多様な人材を交流させるとともに、実際に商品化・販売を目指して、観光振興に資する旅行商品の企画を行う実践的講座を開催する。

ア 開催時期

2026年6月頃から10月頃まで

イ 会場

名古屋市内の交通至便な会場

ウ 対象者・人数

愛知県の観光に興味・関心がある者 50名程度

エ 参加費

無料

オ 構成（想定）

（ア）開講式

- ・ 旅行商品造成に関する基礎知識の習得、事例紹介、グループ分け等を行う。

(イ) グループワーク（約3ヶ月間）

- 各グループにおいて商品企画を行う（各々で活動）。

(ウ) ワークショップ（2回以上）

- 商品企画に関する講義や演習等を行う。
- 各グループの企画の実現性や継続性を高める内容とし、旅行商品化に必要な知識を習得できるものであること。
- ワークショップの目的や内容等を踏まえた講師を提案すること。

(エ) 企画発表会

- 各グループの企画発表、優秀企画の選定等を行う。
- 参加者同士の交流や、意見交換もできるようにすること。

カ 業務にあたっての留意事項

- 地域（市町村、地域観光協会）や観光関連事業者（宿泊施設、旅行会社、観光施設等）だけでなく、異業種（農業やスタートアップなど観光関連以外の企業やNPO）や若者（学生等）を幅広く参加させること。
- 若者や異業種にとっても参加しやすいよう、土日や夜間の開催、ワークショップのオンライン併用等も検討すること。
- 地域の観光振興等への効果を踏まえて、「地域の課題解決や地域資源の発掘・活用に資するもの」など、商品企画のテーマを5件以上提案すること。
- ゼミ生の募集開始までに、日程・場所・講師をあらかじめ決定すること。
- ゼミの座長は、和歌山大学経済学部教授 大澤 健氏とし、開講式及び企画発表会には、座長の参加を見込むこと。また、開講式は大澤氏の講演を行うこと。
- ゼミを広く周知するためのちらしを作成する（3,000部程度）ほか、ゼミ参加者を募集するために必要な広報を適宜実施すること。特に、若者や異業種を集めための工夫を行うこと。
- ゼミ生に対してアンケートを実施し、結果を取りまとめて県に報告すること。
- ゼミの方針や内容については、県及び座長と十分に協議の上決定すること。

(2) 企画のブラッシュアップ・商品化

ゼミで提案された企画を、ゼミ生が旅行会社等と共同でブラッシュアップ・商品化する過程で、学びを深めるとともに、旅行商品としての販売につなげる。

ア 実施時期

2026年11月頃から2月頃

イ 対象

ゼミで選定された企画（2件程度）

ウ ブラッシュアップの方法・形式

リアル又はオンラインによるワークショップ形式（1件につき2回以上）

エ 業務にあたっての留意事項

- ゼミ生が学びを深められるようなカリキュラムを作成すること。
- 講師として、カリキュラムを踏まえた人物を選定すること。

- ・ ブラッシュアップした企画は、愛知・名古屋観光誘客協議会（※1）が実施する「愛知観光プラットフォーム推進事業」の受託者と連携し、観光体験プログラム販売 Web サイト（2025 年度は「旅ろっ！愛知」（※2））で販売できるように交渉・調整を行うこと。なお、「愛知観光プラットフォーム推進事業」以外で販売しても差し支えない。

※1 愛知・名古屋観光誘客協議会

県内 51 市町村・団体を構成員とし、当地域の観光魅力を大々的に発信し、国内外から愛知県内に多くの観光客を誘致し、観光関連産業の成長、並びに地域経済の発展に資することを目的としている。

※2 旅ろっ！愛知

「愛知観光プラットフォーム推進事業」において造成した観光体験プログラム（着地型旅行商品）を予約販売するサイト。

<参考：実施スケジュール>

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
募集	開講式	ワークショップ		企画 発表会		ブラッシュアップ・商品化			

6 成果物等の提出

全ての業務完了後、委託業務の実施内容を記した成果物等を契約期間内に県に提出し、検査を受けるものとする。

(1) 成果物等

実施結果報告書（A4 版縦 3 部及び電子データ一式）
その他、県が指示したもの（チラシ、チラシのデータ（PDF、JPEG）等）

(2) 提出先

愛知県観光コンベンション局観光振興課 観光産業グループ

7 委託料の支払

業務完了後、精算払いとする。

8 その他留意事項

- （1） 本業務は、受託事業者の有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏洩に十分注意すること。
- （2） 業務全般において、他者の著作権等、知的所有権を侵害することのないよう十分に配慮し、許諾等が必要な場合は受託事業者の責任によって手続きを行うこと。

- (3) 本業務により作成する一切の成果物の権利は、全て県に帰属するものとする。
- (4) 委託業務の実施に当たっては、事前に県と十分に協議すること。また、委託期間中も、進捗状況や今後の進め方等について県へ逐次報告するほか、必要に応じて打合せを行うこと。
- (5) 委託期間中は、業務の経過全般を常に把握している専任の担当者（県との連絡調整担当者）を置くこと。
- (6) その他、仕様書に定めのない事項は、県及び受託事業者の協議により定めるものとする。